

労働者派遣法に基づく情報公開

株式会社エステイエス

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、以下情報を公開致します。

<対象期間：2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日>

派遣労働者の数	2 名（無期雇用 2 名・有期雇用 0 名）
派遣先の数	2 社
派遣料金の平均額 (1 人 1 日 8 時間あたり)	15,195 円
派遣労働者の賃金平均額 (1 人 1 日 8 時間あたり)	22,377 円
マージン率（※別注 1）	32.1%
労使協定締結の有無	無し（均衡・均等方式を採用）
教育訓練に関する事項 (※別注 2)	<p><キャリアアップに資する教育訓練> Windows10 研修、リーダーシップ研修、 ビジネスマナー研修</p> <p><キャリアアップに資するものを除く教育訓練> 安全衛生教育、情報セキュリティ教育</p>
福利厚生に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険（関東 IT ソフトウェア健康保険組合） ・厚生年金 ・雇用保険 ・資格取得奨励制度 ・各休暇制度（年次有給、産前産後、生理、看護、 介護、育児）

（※別注 1）	<p><マージン率計算式></p> $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$ <p>（マージン率には、社会保険料や福利厚生費などの諸経費も含まれています。）</p>
（※別注 2）	教育訓練は派遣元事業主が実施し、対象者の費用負担は一切ありません。